

# シユトウツトガルト罪責宣言への道

—ドイツ教会闘争の終幕—

河 島 幸 夫

はじめに

一 シユトウツトガルト罪責宣言の前史

1 トライザ教会指導者会議とマルティン・ニーメラ

2 カール・バルトの影響

3 ドイツ・プロテスタント教会内部の先駆け

(1) テオフィール・ヴルム監督の罪責告白

(2) 古プロイセン合同告白教会の罪責告白

(3) デイートリヒ・ボンヘッファーの罪責告白

二 シユトウツトガルト罪責宣言の成立

1 ドイツ福音主義教会理事会の開催

2 罪責宣言作成の前夜

3 罪責宣言の作成と発表

三 シユトウツトガルト罪責宣言の意義

——むすびにかえて——

## はじめに

一九三三年一月三〇日に成立したヒトラー政権からはじまったナチス・ドイツ（第三帝国）は、一九三九年九月一日のポーランド侵攻にはじまる第二次世界大戦を引き起こし、英米仏ソを中心とする多くの国々と戦い、一九四五年五月八日、敗北を喫して崩壊した。

ナチズムの支配したドイツではキリスト教会は独裁権力による抑圧、弾圧を被り、とくにプロテスタント教会の内部ではナチス系のキリスト教グループである《ドイツ的キリスト者》(Deutsche Christen)と、それに対抗する《告白教会》(Bekennende Kirche)との対立、さらには告白教会内部における古プロイセン合同告白教会などのいわゆるダーレム派<sup>1)</sup>急進派とルター派領邦教会<sup>2)</sup>穏健派との対立など、複雑な状況が生じた。ナチス支配下における教会と国家の対立・妥協・抗争および教会内部の紛争は《教会闘争》(Kirchenkampf)と呼ばれている。

一九三九年にはじまった第二次世界大戦ではナチス・ドイツは初期に華々しい戦果をあげ、その占領地域はヨーロッパ全体の約三分の二に拡大した。しかし一九四三年一月三〇日におけるソ連のスターリングラードでのドイツ第六軍団の敗北を転機として、ドイツは守勢に転じ、とくに大戦末期になるとドイツ本土が連合軍の空襲や地上戦によって甚大な被害を受け、大都市は焦土と化した。一九四五年四月三〇日、総統アドルフ・ヒトラーはベルリンの地下壕で自殺し、五月七日と八日、ドイツ軍は無条件降伏した。

第二次世界大戦下のドイツ・プロテスタント教会とナチス国家との関係については、すでに拙著『戦争・ナチズム・教会』（新教出版社、一九九三年）においてくわしく論じたが、要するに表面上の教会闘争の沈静化とはうらはらに、ナチス秘密警察や親衛隊による教会弾圧は強化されていた。ヒトラーをはじめとするナチス幹部たちの密かな究極目標はユダヤ人や障害者、共産主義者、社会主義者の絶滅であるとともに、キリスト教会の根絶でもあったからである。

それでは、いよいよ第二次世界大戦が終わった時、ドイツのプロテスタント教会はナチズム体験・戦争体験をどのように総括し、反省したのであるうか。ドイツの教会の罪責宣言として有名なのが、「シュトゥットガルト罪責宣言」(Stuttgarter Schuldklärung) なじし「シュトゥットガルト罪責告白」(Stuttgarter Schuldbekennnis) と呼ばれるものである。敗戦後のドイツでは、ナチス治下における教会闘争の組織的主役を演じた告白教会を母体としてプロテスタント教会の連合体である《ドイツ福音主義教会》(Evangelische Kirche in Deutschland、略称EKD) が形成された。そして一九四五年一〇月中旬、空襲の跡も生々しい南ドイツ・ヴュルテンベルク州の州都シュトゥットガルトでドイツ福音主義教会理事会の第一回目の会議が開かれた。その時に作成、発表されたのが「シュトゥットガルト罪責宣言」であった。この罪責宣言の背景、成立、影響に關してはドイツ本国においていくつかの資料集や研究が刊行され、また日本でも若干の研究が発表されてきた。とりわけシュトゥットガルト罪責宣言の解釈、意義、評価をめぐっては複雑な問題が含まれている。<sup>(1)</sup>しかしわれわれ日本人にとつては、何よりもまず、シュトゥットガルト罪責宣言の内容と意義をよりよく理解する手がかりが得られると思われるからである。そこで本論文においては、シュトゥットガルト罪責宣言が生み出された背景、要因、そして成立状況について考察し、最後に、

その意義についても触れることにしよう。

## 一 シトゥットガルト罪責宣言の前史

### 1 トライザ教会指導者会議とマルティン・ニーメラー

第二次世界大戦後のドイツ・プロテスタント教会は、ナチス治下の告白教会や、ヴュルテンベルク領邦（州）教会のテオフィール・ヴルム監督によって推進された《教会統一事業団》を中心として、戦前の《ドイツ福音主義教会》（Deutsche Evangelische Kirche、略称DEK）にかわる新しい《ドイツ福音主義教会》（Evangelische Kirche in Deutschland、略称EKD）を諸教会の連合体として結成した。

一九四五年八月二七—三二日、ヘッセンのトライザにおいて戦後はじめてドイツ全土からプロテスタント教会の代表者たちが集まり、教会指導者会議（Kirchenkonferenz）が開かれた。そこで選出されたドイツ福音主義教会の理事会（Rat der EKD）の理事たち（二二名）は次のとおりである。<sup>(2)</sup>

- 1 議長 テオフィール・ヴルム（ヴュルテンベルク州教会監督）
- 2 副議長 マルティン・ニーメラー（牧師）
- 3 理事 ハンス・マイザー（バイエルン州教会監督）
- 4 同 オットー・デイベリウス（教会監督）

- 5 同 ハンス・リルエ (宗務庁局長)
- 6 同 ハインリヒ・ヘルト (教区長)
- 7 同 ヴィルヘルム・ニーゼル (牧師)
- 8 同 ハンス・アスムツェン (牧師)
- 9 同 フーゴ・ハーン (教区長)
- 10 同 ルードルフ・スメント (大学教授Ⅱ国法学)
- 11 同 グスタフ・ハイネマン (弁護士)
- 12 同 クリスチャン・マイアー (中高等学校長)、のちエバーハルト・ハーゲマン (地方長官)

このうちルター派に属する者は六名、合同教会に属するものは四名、改革派が二名であった。

トライザ教会指導者会議では、新しい教会組織の指導部の人選に加えて、ドイツ福音主義教会としての罪責告白が大きな問題となった。八月二八日、マルティン・ニーメラは講演の中で、明白に教会の罪責、とくに告白教会の罪責を指適した。他人の罪責を問題にするのではなく、まず教会自身が公式に罪責を告白することによって国民に手本を示さなければならぬ、それによってのみ教会は未来をめざしてドイツの再建のために働くことができる、と彼は力説したのである。

「すでにウルム牧師先生がまさに強調されたように、過去一二年間の〔ナチス時代の〕闘いと苦難と犠牲との全体がむだにならないようにするためには、一九三三年以前の状態を基礎とするような形での教会の復古 (Restoration) が生じてはなりません。……私たちは、何事も起こらなかったかのように、以前の仕事を単純に再開してはなりません。……再

開する前に、まず正しい道に向かつて回心 (umzukehren) しなければならぬのです。……

われわれの今日の状態をもたらしたのは何よりもまずわが民族とナチスとの罪だった、と言って、すませるわけにはいきません。彼らの知らない道を彼らはどのように進むべきであったというのでしょうか。彼らは単純に、自分たちは正しい道を進んでいるのだと、やはり信じこんでいたのです。否、本来の罪 (die eigentliche Schuld) は教会にあるのです。なぜなら教会だけが破滅に至る道を知っていたからです。それなのに教会はわが民族に警告を与えませんでした。教会は犯された不正を暴露せず、あるいは暴露しても遅すぎました。この点で告白教会の罪責はとくに大きいのです。なぜなら告白教会は、何が起こり、どのように展開されているかを、最も明確に知っていたからです。告白教会はそれについて語りましたが、やがて疲れてしまい、生ける神よりも人間の方を恐れるようになりました。こうして破局がわれわれすべての上に到来し、その渦の中にわれわれを巻きこみました。われわれ教会は、まさに胸を叩いて告白しなければなりません、『私の罪 (meine Schuld)、私の罪、私の巨大な罪！』と<sup>(3)</sup>。

ニーメラーは、かつて一九三七年七月、ナチスの秘密警察 (ゲシュタポ) によって逮捕され、一九三八年八月三日に軽微の有罪判決後、本来なら釈放されるべきところ、「ヒトラーの個人的囚人」として一九四五年五月の敗戦に至るまで強制収容所 (ザクセンハウゼン、のちダハウ) に捕われ続けた。彼は加害者ではなく、基本的には抵抗者であり、被害者であった。<sup>(4)</sup> それにもかかわらず、このニーメラーが教会の罪責をきわめて率直に表現したのである。しかしトライザの教会指導者会議は、そうしたニーメラーの基本姿勢とはかけ離れた、漠然とした、個人的色彩の強い罪責告白と再出発への呼びかけを発表するにとどまった。それは次のような「各個教会に送る言葉」(一九四五年八月二日) として採択されたのである。

「神の怒りの裁きはわれわれの上に下された。神の御手はわれらの上に重い。『神の憐みによりわれらは全滅を免れたのだ!』……」

今日われわれは次のことを告白する。神が怒りを発せられるはるか前に、神は愛の言葉によってわれわれを探されたが、われわれはそれを聞き逃した。教会がゴミクズの中に沈んでいくずっと前に、説教壇は汚され、祈りはとだえた。羊飼いは羊の群を見捨て、教会員は牧師を見捨てた。国の表面的秩序がこわされるずっと前に、法が改悪されていた。人間が殺されるずっと前に、人間は単なる数字となり、無価値なものとしていた。……愛を軽蔑する者は他者の権利のために闘いはしない。彼は、人間が誘惑されても気にとめず、苦しみの声をあげても、聞こうとしない。彼は、あたかも何も起きなかつたかのように生き、語る。彼は責任を恐れる。……彼は人間の命令のうしろに隠れ、神の戒めを避ける。こうして虚偽はわれわれの死となつた。苦難を恐れたために、計り難い苦難がわれわれにもたらされた。しかし教会の怠慢、民族の怠慢にもかかわらず、神は、不法と恣意とに抗して立ちあがる力、苦難を引き受け、死を引き受ける力を、あらゆる宗派、階層、党派の男女に与え給うた。教会が自己の責任を自覚した時、教会は、強制収容所の中の罪責、ユダヤ人や病人に対する虐待と殺害を、違法であり、非道であると名指して指摘し、青少年への誘惑を阻止しようと努力した。しかし教会は、牢獄に閉じこめられるように教会という狭い領域に閉じこめられた。わが民族は教会から引き離された。世間の人々は教会の声を聞くことを禁じられた。教会が告げ知らせることを、誰も聞かなくなつた。やがて神の怒りが発せられた。今や扉は再び開けられた。壁のうしろで静寂の中で祈られ、計画されていたことが、公然と語られる。多くの敬虔な人々は、かつては暗い獄房の中で、また強いられた沈黙状態の中で、教会や民族の新たな秩序を模索した。今やキリスト

者として社会的責任を引き受ける者は、権力ではなく、奉仕することを希望する。教会からも重苦しい軛くびきがはずされた。……これまでの捕囚状態は終わった。

われわれはそれを喜ぶ。そこでわれわれは福音主義のキリスト教界の前に進み出て、牧師たちと教会員たちとに向かつて教会の革新を呼びかける。われわれはわが民族に呼びかける。『神のもとに帰れ！』と。<sup>(5)</sup>

ここでは確かに教会の罪責が語られてはいた。しかしそれは一般的・抽象的な表現にとどまっており、しかも個人の信仰不足の問題としてとらえられるという傾向が強かった。

このトライザ教会指導者会議には、ジュネーヴに本部を置く世界教会協議会 (World Council of Churches 略称 WCC) からスチュワート・ハーマンおよびハンス・シェーンフェルトが派遣されていた。戦後はじめてベルリンに旅するこのハーマンに世界教会協議会の総幹事ヴィレム・アドルフ・ヴィサートーフトは、オットー・デイベリウスあての一九四五年七月二九日付けの手紙をことづけていた。それには次のように記されていた。

「世界教会 (Ökumene) がドイツ教会との」交わりを再開するために、私たちは全力を尽くすつもりです。そのことをお知り頂きたく存じます。申しあげるまでもありませんが、その場合、なお重要な内面的障害が、とくにドイツによる占領下で非常に深い傷を負った諸教会の抱える内面的障害が、克服されなければなりません。これについては兄弟的な対話が不可欠となるでしょう。しかしこの対話は、もしドイツの告白教会が非常にはつきりと——ナチスの蛮行だけでなく、とくに教会を含めてドイツ民族の怠慢 (不作為) の罪についても——発言するならば、はるかに容易なものとなるでしょう。他国のキリスト者たちは決してパリスイ人ピシ〔律法主義的な糾弾者〕として立ちあがりたいと思っ

ません。しかし彼らは、ボンヘッファーの詩の中にあざやかに示されているように、ドイツ民族と教会が、はっきりと十分大きな声で語らなかつたということを公然と承認するように、望んでおります<sup>(6)</sup>。

ここにはドイツの罪責問題についての世界教会協議会の基本的な立場が暗示されている。すなわち、まず第一に、世界教会はドイツの教会との間に、戦争によって閉ざされていた関係を回復したいと考えていること、しかし第二に、そうした関係回復の前段階として、ドイツの教会が罪責の告白を公表することが望ましい、ということである。

こうした世界教会協議会の立場がドイツの有力な教会指導者の一人、オットー・デイベリウスに伝えられた結果、デイベリウスがそれを他の教会指導者たちにも流したことは、疑いえない。したがって世界教会協議会からの影響は、ドイツのプロテスタント教会がシュトゥットガルト罪責宣言を発表する一つの外部的誘因となつたといえるであろう。

## 2 カール・バルトの影響

世界教会協議会からドイツのプロテスタント教会になされた働きかけ以外に、罪責告白の必要性を強く勧告した外国人として、スイスの神学者カール・バルトを忘れることはできない。彼はヴァイマル共和国から第三帝国時代のはじめまでゲッティンゲン、ミュンスター、ボンの諸大学で教義学の教鞭をとり、初期の教会闘争においては「バルメン宣言」<sup>(7)</sup>の起草者の一人として決定的な役割を演じた。しかしヒトラーへの忠誠宣誓に難色を示したためにナチス当局によってボン大学を追われ、スイスに帰国せざるをえなくなつた。一九三四年末からは母国のバーゼル大学に移り、ナチス・ドイツと教会との歩みを見守り続

けていた。バルトは終始一貫、ドイツ人とドイツの教会とにとって良き友人・理解者であると同時に、誠実な警告者・批判者でもあつた。

第二次世界大戦がまだ終わっていない一九四五年はじめ、すでにバルトは、ドイツ人を毛嫌いするスイス人に向かつて、「ドイツ人とわれわれ」(Die Deutschen und wir)と題する講演を行つた。その中で彼は、世界中から嫌われているドイツ人に対して今こそスイス人が友とならねばならない、と力説してゐた。しかしそれとともにバルトは、「心からの友情とは、人が他者に反対することができるといふこと、他者のためにそうすることが必要だと思ふ時には、断固として反対することもある」(9) (傍点はバルト)と述べ、また別の機会には「ドイツ国民のほかには誰がナチズムに権力を与え、その権力の座へと呼び出したというのか」(10)と問いかけ、ドイツ人の罪責をはつきりと指摘してゐた。またバルトは、ドイツ人に向かつて、ビスマルクからヴェルヘルム二世をへてヒトラーに至るドイツの権威主義・民族主義の歩みに対する徹底的な反省の必要性をも強調した。そして彼は、世俗的権威と官憲の命じることによすやすと従つてしまふドイツ人の市民的未成熟を批判して、ひとりひとりの官吏、個々の教員や学生、個々の牧師がその場でさめた思考と毅然とした行動とを實踐するといふ、「市民的健全さと市民的成熟」(11)を身につけるように、努力を促したのであつた。

さらにバルトは一九四五年九月二八日、ドイツの友人マルティン・ニーメラウ牧師への手紙の中で大略、次のようにドイツの教会のいさぎよい謝罪を進言してゐた。

「ドイツの教会の新しい仮指導部が一〇月一八日にシュトゥットガルトで会合する、とお聞きしました。諸外国のキリスト教界は、これまでドイツの教会が諸会合で暫定的・暗示的に示して来たことをドイツ福音主義教会として発言するよ

うに、期待しています。私の提案はたとえば次のようなものです。『ドイツ国民は、一九三三年にアドルフ・ヒトラーに政治を委ねた時、誤った道を選び取りました。そのことをドイツ福音主義教会指導部は認識し、表明致します。ドイツ福音主義教会は、誤った語りかけと誤った沈黙によってこの誤りに共同の責任を負うことを、認め、言明致します』。……このたびは……悪魔とか悪鬼とか、一般的な原罪とか他人の罪責とかをあげつらうのでなく、単純明快に付加も限定もなしに、『われわれドイツ人はまちがっていました。だから今日の混沌状態が生じたのです。そしてわれわれドイツのキリスト者は、まさにこのドイツ人でもあるのです』と確認することです。今日、外国のキリスト教会が喜んで真剣に強力に〔ドイツの教会の再建に〕協力し助力するためには、解毒と消毒とが必要です……<sup>(12)</sup>。

こうしたバルトの勧めに対してニーマラーは一九四五年一〇月五日付けの返事の中で完全な同意を表明した。

「私がこの本質的な事柄を自分自身のものにすることができし、そうするつもりであることを、あなたは、そもそもトライザにおける私の発言以来、もう疑われるべきではありません。……やはり私は、われわれがあなたの示唆する意味でも教会指導部それ自身の明確な声明にこぎつけることを、願っています」<sup>(13)</sup>。

ニーマラーあての手紙の基本線に従ってバルトは一九四五年一〇月一四日にスイスのヴィピンゲンで「第三帝国崩壊後のドイツ福音主義教会」と題する講演を行った。その中で彼は次のように力説している。

「ドイツ自身にとって、ついで全世界にとって、そして再びまたまさにドイツにとってかくも不幸なものとなったヒトラー帝国の存在、その勝利、その暴虐行為に対して、ドイツの責任 (deutsche Verantwortlichkeit) という問題がまず重要である。この責任はドイツ人によって、ドイツのキリスト者たちによって承認されるであろうか、あるいは承認されない

であろうか。破局はすでにやってきた。しかしその原因について承知しているというドイツ側からの明白な確認は、まだなされていない。われわれ他者は、ドイツの福音主義教会にとってやすらぎもさわやかな良心も未来への勇気も存在しえず、存在してはならない、と考えている。そしてまたわれわれは、ドイツ側で次のことが認識され、かつ発言されない限り、ドイツ福音主義教会と外国の教会との間に公明正大な信頼関係、助け合いの信頼関係は成立しえない、と確信する。すなわち、『ドイツ国民は一九三三年に政治的にアドルフ・ヒトラーの手中に陥った時、誤った道 (Irrweg) を歩みました。それ以降ヨーロッパとドイツ自身に到来した窮状は、このあやまち (Irrtum) の結果であります。ドイツの福音主義教会は、まちがった発言とまちがった沈黙によって、このあやまちに共同の責任を負う (mitverantwortlich) ことになりました』。……このことが生じるかどうか、ドイツ福音主義教会が近い将来、このような言葉を発見し、発言するかどうか、これはドイツ福音主義教会の未来を決定する唯一の問題である……」(14) (傍点はバルト)。

こうした勧告を通じてバルトはシュトゥットガルト罪責宣言の成立に対して影響を与え、まさにドイツの良き友人として奉仕するという役割を演じたといえるであろう。(15)

### 3 ドイツ・プロテスタント教会内部の先駆け

こうして見ると、ドイツのプロテスタント教会が一九四五年一〇月にシュトゥットガルト罪責宣言を発表して、公式に罪責を告白するに至ったのは、一つには世界教会協議会 (WCC) やカール・バルトの働きかけという外部からの要因があったか

らである。しかしこうした外的要因だけをシュトゥットガルト罪責宣言の唯一の成立要因と見なすことは、適切ではなからう。むしろ、ドイツの教会自身すでにナチスの支配下にあつた教会闘争の中で自己の罪責をさまざまの形で自覚し、表明しはじめていたからこそ、やがて戦争が終わつた時、比較的早い時期にプロテスタント教会組織としての罪責宣言を行うことが可能となつたのではなからうか。そうした、いわばシュトゥットガルト罪責宣言成立の内的要因、ないし先駆けと思われるものを、以下でとりあげることになしよう。

### (1) テオフィール・ヴルム監督の罪責告白

たとえば、ドイツ敗戦のすでに二年前、一九四三年八月九日、ヴュルテンベルク領邦(州)教会のテオフィール・ヴルム監督は、ユダヤ人殺害の問題をきっかけとしてシュトゥットガルト地区の牧師たちに回状を送り、その中で次のようにドイツ民族とキリスト者との罪責を告白していた。

「われわれドイツ民族は心の中に深い傷を受けました。またドイツ民族は戦前、戦中に異人種、異民族の人びとに対して行われた戦いの方法を通して、自らに大きな罪責を負いました。われわれは、個人的には何らの罪も犯していなくても、同胞の罪と不正とを悔い改めねばなりません。そのことを思う時、われわれはただただ驚くばかりです。たとえばわれわれが同意していなかったとしても、われわれは、語らねばならぬべきであつた時に、しばしば沈黙していました。今日、多くの人が、とくにわが民族の中のキリスト者がそのことを感じています。われわれは彼らの思いをなだめるのではなく、こう申しましよう。諸君の思いは正しい、諸君と共にこの罪責の下に頭を垂れよう、と。……神の御手はわれらの上に重

く置かれています。そのような時に警告と慰めとして言うべきことは一つだけです。『神が汝らを神の時に高く上げて下さるよように、汝ら、神の強き御手の下にへり下れ』と<sup>(16)</sup>。

ここに見られるヴルム監督の罪責告白は、その二年後にドイツ福音主義教会の理事会によって発表されたシュトゥットガルト罪責宣言に至る大きな流れの中の一つの源であつたと思われる。奇しくも敗戦直後に形成されたドイツ福音主義教会の理事会議長として選出されたのが、ほかならぬこのヴルムであつた。

## (2) 古プロイセン合同告白教会の罪責告白

古プロイセン合同告白教会は、ナチス治下の教会闘争において大きな役割を演じた告白教会を構成する最大グループであつた。この古プロイセン合同告白教会は一九四三年一月一六、一七日にプレスラウで最後の総会を開催し、前述のヴルム監督の回状に示された、他人種・他民族に対する罪責の告白に心からの「同意」を表明したのである。<sup>(17)</sup>そしてこの総会自身が「悔い改めの聖日のために十戒に関して各個教会に送る言葉」を採択し、その中では、この戦争においてキリスト者が神の戒めを守らなかつたことに共に責任を負う、と率直に語られていた。すなわち、

「神から与えられた生命がとるに足らぬものとされ、神の似姿としてつくられた人間が有用さのみによって評価される  
とき、われわれとわが民族に呪いあれ。人間が生きるに値しないものとされ、あるいは異なる人種に属するがゆえに、人間を殺すことが正しいとみなされるとき、われわれとわが民族とに呪いあれ。憎しみと無慈悲とが広まるとき、われわれとわが民族とに呪いあれ。なぜなら神は『汝、殺スナカレ』と語り給うから。……」

悔い改めて告白しよう。われわれキリスト者は、聖なる十戒を軽蔑し、倒錯させたことに共同の責任を負う。われわれはしばしば沈黙した。またわれわれは余りに臆病になり、神の十戒が無条件に有効であることにほとんど同意せず、あるいは全く同意しなかった。われわれは神の脅威を深刻に受け留めなかった。……

それゆえわれわれは、われわれすべての共同の罪責に対して神の赦しを乞い願おう。そして神の聖なる十戒を喜んで聞き、それに従い、それをわが青年たちに喜んで教え、それを公然と証言しよう<sup>(18)</sup>。

このようにしてドイツの教会内部ではナチス統治下の戦争中にすでに一種の罪責告白がなされていた。それは戦後のシュトゥットガルト罪責宣言への道備え、あるいは先駆けとも言えるものであった。こうしたドイツのキリスト教会自身による内面的準備なくしては、単に外側からの圧力だけではシュトゥットガルト罪責宣言は成立しなかったであろう。

### (3) デイトリヒ・ボンヘッファアの罪責告白

最後に、この古プロイセン合同告白教会やヴルム監督の罪責告白の三年前に一人のキリスト者によってまことに痛切な罪責告白がなされていたことを、付け加えておこう。それは一九四〇年九月にデイトリヒ・ボンヘッファアが『倫理』(Ethik)の中でしたためたものである。一九四〇年といえば、ドイツ軍が破竹の勢いでポーランド、デンマーク、ノルウェー、オランダ、ベルギー、フランスを征服した年であった。「ヒトラーがその最も輝かしい勝利を得ていたその時に、『教会の罪』の告白という一節が書き記された<sup>(19)</sup>」(エバーハルト・ペートゲ)のである。

「個々の過誤ではなくてキリストの形が、罪の告白を起こさせる根源であるのだから、それは、無条件的な、また完全

な告白である。なぜなら、キリストがわれわれの罪を無条件に、また完全に御自身の身に負い給い、われわれ自身の罪において御自身を罪ある者となし、そのことによってわれわれに罪からの自由を与え給うという方法をとる以上に、キリストがさらに強くわれわれを罪の告白へと導き給うことはないからである。このキリストの恵みに注目することによって、われわれは、他人の罪を気にすることから解放され、キリストの前にひびをかがめて、『ワガ罪、ワガ最大ノ罪』(mea culpa, mea maxima culpa) と告白せしめられる。

この告白によって、この世界全体の罪が教会の上に、キリスト者の上に落ちる。そして教会がここでこの罪を否認せず、告白することによって、罪の赦しの可能性が開かれる。……

……私は無秩序な食欲という罪に対して負い目がある。私は、語らねばならなかった時に、臆病にも沈黙するという罪を犯した。私はキリストに対する不真実という罪を犯した。私は偽善という罪、暴力に対する不真実という罪を犯した。私は最も貧しい兄弟に対する無慈悲と軽蔑という罪を犯した。私はキリストに対する不真実と背反という罪を犯した。他人もまた罪を犯しているかどうかということは、われわれにとつて何の関わりがあるだろうか。しかし私の罪は、赦すことのできない負い目として私の前にある。……

教会は告白する。——教会は、イエス・キリストにおいてすべての時代に啓示され、彼と並んでいかなるほかの神をも恐び給わない唯一の神についての使信を、十分公然と明確に宣べ伝えることを、しなかつた。教会は、その臆病・逃避・危険な妥協という罪を犯したことを告白する。教会は見張りとしての役目と慰める役目とをしばしば否定した。教会は、そのことによって、迫害され軽蔑された人たちに負い目を感じてあわれみの手をさしのべることを、しばしば拒絶した。

教会は、罪なき人たちの血が天に泣き叫んでいるのを見て、叫ばねばならなかった時に、沈黙していた。教会は正しい言葉を正しい方法で正しい時に見出すことをしなかった。教会は、信仰の背反に対して血を流すまで抵抗せず、大衆の無神性に対する共犯の罪に落ちた。……

教会は告白する。——教会は、獸的暴力の気ままな行使、無数の罪なき者たちの肉体的・精神的な苦しみ、抑圧、憎悪、殺人を見ながら、しかも彼らのために声をあげず、急いで彼らを助けに行く道を見出そうともしなかった。教会は、最も弱い、よるべきイエス・キリストの兄弟たちの生命が失われたことに対して責任がある。……

教会は告白する。——教会は、貧しき者たちが収奪され搾取され、強い者たちが富みかつ腐敗して行くことに対して、沈黙し、傍観していた。……

教会は告白する。——教会は十戒をすべて破るといふ罪を犯し、そのことによってキリストから背反した。……教会は、自ら沈黙することによって責任ある行為をおろそかにして、真理を擁護し、正しいと知ったことのために喜んで苦しみを担う勇気を棄てるという罪を犯した。教会は政治的権威のキリストからの背反に対して責任がある。

以上述べたことは言いすぎであろうか。ここに全く正しい人が立って、『罪を犯したのは教会ではなくて、ほかの者たちだ』ということを証明しようとするかもしれない。そして教会人の中には、以上に述べられたすべてのことを、甚だしい侮辱であると僭称して、罪の分量をあれこれの仕方でも量り、またふり分けようとする人があるかもしれない。そもそも教会は、すべての点から見て、阻止され、拘束されていたのではなかったか。この世のすべての力が教会に反対していたのではなかったか。そもそも教会は、反キリスト的な力との戦いを受けて立つことによって、教会にとつての最後のもの、

すなわちその神礼拝、その交わりの生活を危うくすることが許されるだろうか。—— 不信仰者はそのように言う。彼らは、罪の告白において、この世の罪を担い給うたイエス・キリストの形を再び獲得することを認めず、ただ危険な道徳的退落しか認めない人たちである。実に自由な罪の告白は、人がしたりしなかつたりすることができることはない。それは、教会の中にイエス・キリストが突入することである。教会は、この変化が自分自身の中に起こるようにしなければならぬ。そうでなければ教会はキリストの教会であることをやめる。教会の罪の告白を蔽い隠したり、駄目にしたりするものは、キリストに対して罪を犯し、希望なき状態に陥るのである。

その罪の告白によって、教会は、人間がそれぞれ自分自身の罪を告白することを免れしめるのではなく、人間を罪の告白の交わりの中へと招き入れる。ただキリストによって裁かれた人間としてのみ、罪に落ちた人類はキリストの前に立つことができる。この裁きの下へと、教会は、その使信を聞くすべての人たちを招くのである<sup>(20)</sup>。

以上のようなボンヘッファーの罪責告白において注目されるのは、その徹底さ、痛烈さであるが、それと同時に、彼の基本姿勢がイエス・キリストに固着している点である。つまりボンヘッファーは、徹底的なイエス・キリストへの集中（キリスト論的集中）によってこそ、自己の罪責、教会の罪責、民族の罪責を徹底的、具体的にとらえることができたのであった。しかし、このボンヘッファーの地上の生命は、彼が期待した敗戦の日を待たずに、ヒトラー暗殺計画への加担のかどで、一九四五年四月九日、フロッセンビュルク強制収容所での処刑によって断たれてしまった。

以上のような外部的要因、内面的要因が重なりあい、幾本かの源流が合流した結果、ついに一九四五年一〇月一八、一九日

にシュトゥットガルト罪責宣言が成立することになったといえるであろう。

## 二 シュトゥットガルト罪責宣言の成立

### 1 ドイツ福音主義教会理事会の開催

一九四五年一〇月一八、一九日、戦後ドイツのプロテスタント教会を再建するために、ドイツ福音主義教会の理事会が第一回目の会議をシュトゥットガルトで開催した。終戦直後の交通困難の中で、ドイツ各地から焼け野原となった南独の都市に参集した理事会メンバー一名は、次のとおりである。テオフィール・ヴルム（議長、ヴュルテンベルク州教会監督）、マルテイン・ニーメラ（副議長、牧師）、ハンス・マイザー（バイエルン州教会監督）、オットー・デイベリウス（理事、総教区長）、ハンス・リルエ（同、宗務庁局長）、ハインリヒ・ヘルト（同、教区長）、ヴェイルヘルム・ニーゼル（同、牧師）、ハンス・アスムッセン（同、牧師）、フーゴ・ハーン（同、教区長）、ルードルフ・スメント（同、法学教授）、グスタフ・ハイネマン（同、弁護士）。

その前日の一〇月一七日、世界教会協議会（WCC）の八名の代表団がシュトゥットガルトに到着した。そのメンバーは次のとおりである。

ヴィレム・A・ヴィサートーフト（WCC総幹事）

サミュエル・マクレア・キャヴァート（北米キリスト教会総幹事）

シルヴェスター・クラレンス・マイケルフェルダー（米国ルーテル教会理事会議長）

アルフォンス・ケクリン（スイス福音主義教会同盟議長）

ピエール・モーリ（フランス改革派教会代表、牧師）

マルセル・ステュール（駐独フランス軍改革派従軍監督牧師）

ヘンドリック・クレーマー（オランダ改革派教会使節、大学教授）

ジョージ・ベル（英国教会チチェスターの主教）

ただしジョージ・ベルだけは一八日午後、ロンドンから飛行機でシュトゥットガルトに到着した。ノルウエーからライダ  
ル・ハウゲが参加する予定であったが、実現しなかった。その結果、北欧の教会代表者は参加できなかった。<sup>(22)</sup>

終戦直後の交通困難な状況の中で世界教会協議会の代表団があえてドイツの教会を訪問した目的は、二つあった。スイス福音主義教会同盟代表のアルフォンス・ケクリンによれば、その目的とは、まず第一に、世界教会とドイツの教会との「交わりを妨げている障害物を取り除く」ために「ドイツの教会から宣言を受け取る事」であり、第二には、それに基づいて「ただちに世界教会とドイツの教会との間に信頼に満ちた結びつきを回復すること」<sup>(23)</sup>であった。

世界教会協議会の代表団が大挙してシュトゥットガルトを訪問したことは、ドイツ側の人びと、とくにドイツ福音主義教会の理事会議長テオフィール・ヴルムにとって全くの不意打ちであった。終戦直後の劣悪な郵便事情のためにヴルムは前もって世界教会協議会の代表団のドイツ訪問を聞かされていなかったのである。彼が予想しえたのは、せいぜい英国教会のジョー

ジ・ベル（チチェスターの主教）の来訪であった。しかしヴルムや他の理事たちは、世界教会協議会代表団の来訪を受けて、ただちに快く会議の日程を変更し、世界教会協議会との協議をプログラムの中に加えることにした。

一〇月一八日午後、ドイツの教会代表者たちと世界教会の代表者たちとはシウトウツトガルトに駐留する米軍司令官ドーソンが主催したレセプションに招かれた。<sup>(24)</sup>ここでのなごやかな雰囲気は両側の緊張をほぐすのに大いに役立ったという。その後で世界教会側のヴィサートフトとドイツ側のマルティン・ニーマラーおよびハンス・アスムッセンの三者によつて打ち合わせ会が持たれた。その中で、それ以降の会合の進め方が話し合わせられ、またドイツ福音主義教会によつて罪責宣言が作成され、発表されるという点について、合意が達成された。<sup>(25)</sup>

## 2 罪責宣言作成の前夜

一〇月一八日のこの打ち合わせ会の後、ドイツ側の全員と世界教会側の全員とが合流して、互いに歓迎の言葉、あいさつ、スピーチが交換された。まずドイツ側を代表してヴルム議長が次のように歓迎の言葉を述べた。「ドイツの教会もまた、こうしたオープンな語らいの時を熱望しておりました。……どうか私たちを助けて下さい」。<sup>(26)</sup>これに対して世界教会協議会の総幹事ヴィサートフトが立つて、ボンヘッフアーの名を挙げつつ、ドイツの告白教会の戦いが全世界にとって無限に大きな意味をもつたし、今後もそうであり続けるだろう、との賛辞を呈した後、次のように結んだ。

「今、ヴルム監督は『私たちを助けて下さい』とおっしゃいました。私たちもそうしたいと思っています。しかし、そ

のお言葉に対して私たちは次のようにお答え致しますよう、『私たちがあなたがたをお助けできるように、あなたがたが私たちを助けて下さい』と。これが私たちの対話の意味であります<sup>(27)</sup>。

これに対してドイツ側の一人、ハンス・アスムッセンが次のように答えた。

「……神を直視することは難しいことです。しかし私は、そうすることによって、世界教会の兄弟たちに、一つのこと (eines) を言わねばなりません。『愛する兄弟たちよ、私はあなたがたに対してわが国民の一人として罪を犯しました (gesundigt)。なぜなら私はよりよく信じなかったからであり、より純粋に祈らなかつたからであり、より清らかに神に献身しなかつたからであります。もしそうしておれば、実際に起こつたことを阻止しえたかどうか、それはわかりません。しかし以上のことを私は皆様に申しあげたいし、申しあげねばならないのです』。

わが民族を愛すればこそ、私は、『わが民族の罪責 (Schulden) とされるすべてのことは私と何の関係もありません』とは言えないのです。否、それらはすべて私の血肉が行つたのです。私は、わが民族がしたことのそばに立ちます。そして今、皆様にお願い致します、『私をゆるして下さい (Verzeiht mir)』と。

もう一つのことを付け加えさせて頂きたく存じます。今、私が申しあげたことは、人間的には大変危険なことだ、と承知しています。それが濫用される危険性があるからです。しかしこうしたことは、すべて脇の方に押しやらねばならないと信じます。……

私は、皆様方の前でこの一つのこと (Das Eine) を申しあげる伝務があるのです。それを私はしなければなりませんでした。皆様にもう一度お願い致します、『私をおゆるして下さい (Verzeiht mir)』。私は皆様に罪を犯しました<sup>(28)</sup>』。

ついでマルティン・ニーメラーが同様の趣旨で次のように付け加えた。「世界教会の愛する兄弟たちよ、私たちはわが国民と共にまちがった道 (einen verkehrten Weg) を歩みました。その道が私たちを全世界の運命に対する共同の罪責の中に引きこみました (mitgeschuldigt)。神がこの私たちの罪責 (Schuld) を赦して下さいるように、そして神がそのように私たちを赦して下さいることによって、この罪責を新たな力の源泉として下さるように、私たちは祈念致します」<sup>(29)</sup>。

こうしてドイツの教会の代表者たちは、ここに出席した理事メンバーの一人ヴィルヘルム・ニーゼルが強調したように、「私たちにどつての中心問題が、簡単に提出できる一般的な罪責告白ではなく、私たちの具体的な罪責の告白 (Bekennnis unserer konkreten Schuld) である」<sup>(30)</sup>ことを、世界教会の代表者たちに向かつてはつきりと予告したのである。

アスムッセンとニーメラーによる謝罪発言を受けて、ついで世界教会協議会の側からオランダ改革派教会使節ヘンドリック・クレーマーが立った。オランダもまたナチス・ドイツ軍によって占領され、甚大な被害を受けていた。

「アスムッセンとニーメラー、この両兄弟が私たちにおっしゃったことをお聞きして、私たちの心は深く揺すぶられました。そのお言葉をドイツ福音主義教会の良心の声としてもち帰ることが許されるなら、それはオランダの教会に対する一つの呼びかけとなるでしょう。……」

ドイツの問題はヨーロッパの問題であり、全教会の問題です。……すなわち皆様方の声はドイツ福音主義教会の良心の声でもあります<sup>(31)</sup>」。

最後にスイス福音主義教会同盟のアルフォンス・ケクリンが次のように発言した。永世中立国スイスは戦争で直接の被害を受けなかっただけに、自分たちが戦争当事国の共通の罪責に対する傍観者の立場に安住する危険に陥りやすい。しかし、むし

る「神が私たちの自己正当化の罪 (Sünde) と罪責 (Schuld) とからわが民族とわが教会とを守って下さるように」願っている。さらにケクリンは、カール・バルトの名を挙げて、バルトが第三帝国に対する最も強靱な反対者であったにもかかわらず、ドイツ人に対するスイス人の憎しみにブレーキをかけてくれたことに感謝した。<sup>(32)</sup>そしてドイツの教会の罪責告白についてケクリンは次のように付言した。

「しかし、その場合の中心的なことが、個人的な声明なのか、それとも福音主義教会理事会の統一の見解なのか、そしてその言葉がドイツの教会に対しても向けられている言葉なのか、という問題は、まだ残っています」<sup>(33)</sup>。

そこでこの問題に明確な応答をするために、ドイツ福音主義教会の側は、その夜に理事会の会議を開き、罪責宣言の文案を審議することとした。こうしてドイツ側と世界教会側との午後の会合が終了することになるが、終了の直前に、ドイツ側から東部ドイツやチェコスロヴァキアにおけるドイツ難民の窮状がデイベリウス、ホルニツヒ(プレスラウ)、ツィールケ(ベームンボヘミア)の発言によって報告された。<sup>(34)</sup>

### 3 罪責宣言の作成と発表

一九四五年一〇月一八日の夕食後、ドイツ側はドイツ福音主義教会理事会の会議に入り、午後一〇時三〇分、シュトゥットガルト罪責宣言の最終案が完成した。ところでこの会議では二つのことが主要な問題となった。一つは、ドイツ敗戦とともに東欧諸国から追放された多数の(最終的には数百万人に達した)ドイツ人難民の窮状に対する他国の罪責に触れる必要はない

か、という問題であった。しかし結局のところ、「この問題は、罪責と対抗罪責との相殺（差引勘定）にならないように、最終的に全会一致で否定された。そうした差引勘定をもち出せば、ドイツの内外における真の反省（Zuebsinnung）を促す一切のきっかけをつぶしてしまうであろうから」（<sup>35</sup>ハインリッヒ・ヘルト）。こうして罪責宣言の文案の中には、自分たちの罪責のみを取りあげること限定され、それに加えて、今後なされるべき新たな出発にも触れることが決められた。

第二の問題は、罪責宣言の最終文案をどうまとめるかということであった。まず草案としてはアスムッセンのものとデイベリウスのものが提出された。アスムッセン草案は次のとおりである。

「ドイツ福音主義教会理事会はシュトゥットガルトにおける一〇月一八日の会議に際して世界教会協議会の代表者たちにあいさつを送ります。

外国の兄弟たちと再会することが許される喜びには、大きな痛みと深い恥とが結びついています。私たちは、全ヨーロッパとヨーロッパ以外の国々とに果てしない苦しみをもたらしたのがわが同胞であることを、知っています。それゆえ私たちはわが民族の罪責（*unserers Volkes Schuld*）を共に担いとります。私たちドイツのキリスト者をもっと勇敢でなかつたこと、もっとよく祈らなかつたこと、もっと喜ばしく信じなかつたこと、もっと熱心に祈らなかつたことは、何とわざわいであつたことでしよう。私たちはそれを神の前で、また世界教会の兄弟たちの前で告白します。

私たちは真理のためにこの告白を提出します。と申しますのは、私たちは過去一二年間、聖霊への信仰、全キリスト者との交わりを欲し求めてきたように、今や再び心からそれを願っているからです。私たちはそれによって平和に仕えることを知っています。私たちは、それによって、復讐の精神、無暴な報復の精神を追放する助けになることを、希望します。

地上のすべての国がナチズムの精神 (Geist) から守られること、それが私たちの祈りです。ナチズムの精神は、愛を喪失した精神、権力崇拜の精神、正義を軽蔑する精神であり、すべての弱者に対する暴虐の精神でありました。ほかの誰よりも私たちはこの精神を体験致しました。それを追放することができるのは、理想主義でも、その残虐さを暴露することも、人間の力でもなく、ただ神の言葉、祈りおよび苦難であります。

私たちは、世界教会の兄弟たちが御言葉と祈りとの交わりの中で私たちと共に自らをも造りかえられるように、祈念致します。そうすれば、私たちは、これからお予想される苦難の時を、全世界のキリスト者たちと共に耐え抜くことができるでしょう<sup>(36)</sup>。

またデイペリウスの草案は次のとおりである。

「ドイツ福音主義教会理事会はシュトゥットガルトにおける一九四五年一〇月一八、一九日の会議に際し世界教会協議会の代表の方々にあいさつ申しあげます。

私たちは、わが国民との大きな苦難の共同体の中にあるだけでなく、罪責の連帯 (Solidarität der Schuld) の中にあることを、知っています。それだけいっそう皆様の来訪に感謝申しあげるしだいです。私たちが私たち自身の教会に対してしばしば証言してきたことを、この時にも申しあげます。すなわち私たちは、確かに長年にわたってナチズムの暴力支配の中に恐るべき表現を見出した精神 (Geist) に対して、キリストの名において戦ってまいりました。しかし私たちは自らを告発します、もつと勇敢に告白しなかったことを、もつとよく祈らなかつたことを、もつと喜ばしく信じなかつたことを、もつと熱烈に愛さなかつたことを。

今や私たちの教会で新しい出発がはじまりました。神が私たちの教会を神の道具として用いて下さるように、また神の言葉を告げ知らせる全権を、私たちのもとでもわが国民のもとでも神の意思に服従する全権を私たちの教会に与えて下さるように、私たちは恵みと慈愛との神に切望致します。

この新しい出発にあたって世界教会の共同体の諸教会との心からなる結びつきを実感することが許され、私たちは深い喜びに満たされています。教会の共同の奉仕によって復讐と暴力との精神が抑えられ、平和と愛との精神が支配するようになり、その精神においてのみ、傷ついた人類が癒しを見出すことができるように、私たちは神に切望致します。

かくして全世界が新しい出発を必要としているこの時にあたり、私たちは神に乞い願います、造り主ナル聖霊ヨ、来タリマセ (Veni Creator spiritus)、<sup>(37)</sup>。]

理事会の会議では両方の草案が検討された。そして全体としてはデイベリウス草案の方が思考の流れの明晰さ、まとまりの良さなどの点でベターであると思われた。しかも新出発という要素を強調している点で、デイベリウス案が理事会の意向にかなっていた。ただしマルティン・ニーメラーの提案によって、アスムッセン草案の中から、ドイツ人によって多くの諸国民の上に果てしない苦しみをもたらされたという内容部分が、最終案に受け継がれた。それはニーメラーの大きな貢献であったといえるだろう。<sup>(38)</sup>

明けて一九四五年一〇月一九日(金)朝、ドイツ側と世界教会側とは再び合流した。そしてアスムッセンが次のような罪責宣言を読みあげ、最後に、「私たちは、この言葉をちょうど神に申しあげるように、皆様に申しあげます<sup>(39)</sup>」と付け加えた。

「ドイツ福音主義教会理事会は、一九四五年一〇月一八、一九日のシュトゥットガルトにおける会合に際し、世界教会

協議会の代表団にあいさつを申しあげます。

私たちは、わが国民と共に大きな苦難の共同体の中にあるのみならず、罪責の連帯 (Solidarität der Schuld) の中にもあることを覚え、それだけいっそう、このたびのご来訪を感謝しております。私たちは大いなる痛みをもって申しあげます。私たちによって多くの諸民族と諸国との上に果てしない苦難がもたらされたことを。私たちが教会の会衆にしばしば証言してきたことを、今、私たちは教会全体の名において表明致します。すなわち、私たちは、ナチスの暴力支配としてその恐るべき形を現した精神 (Geist) に対抗して、確かに何年もの間、イエス・キリストの名の下に戦ってきました。しかし私たちは自らを告発します。もつと勇敢に告白しなかつたことを、もつと忠実に祈らなかつたことを、もつと喜ばしく信じなかつたことを、そしてもつと熱烈に愛さなかつたことを。

今こそ私たちの教会は新しく出発しなければなりません。聖書に根ざし、全き真剣さをもつて、教会の唯一の主に導かれつつ、私たちの教会は、非信仰的影響から自らを清め、自らの姿勢を正すことに着手します。私たちは、恵みとあわれみとの神に向かつて、神が私たちの教会を神の道具として用いて下さるように、また神の言葉を宣べ伝え、私たち自身の間でも、わが国民全体の間でも、神の意思への従順をつくり出す全権を、私たちの教会に与えて下さるように、祈念致します。

この新しい出発にあたり、私たちは、世界教会の共同体の他の諸教会と心から結びついていることを覚えることを許され、深い喜びに満たされます。

私たちは、今日新たに強まろうとしている暴力と報復との精神 (Geist) が、諸教会の共同の奉仕によって全世界で抑

えられ、平和と愛との精神が支配する日が来るように、苦しみ悩む人類がまさにその精神によって癒されるように、神に祈ります。

かくして私たちは、全世界が新しい出発を必要としているこの時にあたり、神に乞い願います、来タリマセ、造リ主ナル聖霊ヨ (Veni creator spiritus) ヲ。

シュトゥットガルト 一九四五年一〇月一八、一九日

ヴルム アスムッセン マイザー ヘルト リルエ ハーン ニーゼル  
スメント ハイネマン デイペリウス マルティン・ニーメラ<sup>(40)</sup>

### 三 シュトゥットガルト罪責宣言の意義

——むすびにかえて——

ナチス・ドイツの崩壊と第二次世界大戦の敗北という二重の破局のわずか五ヵ月後に、ドイツにおいては、誰よりも先にプロテスタント教会が罪責告白を行った。しかも、このシュトゥットガルト罪責宣言を発表したドイツ福音主義教会理事会のメンバーの多くは、ヴルム議長、ニーメラ副議長、マイザー監督、デイペリウス教区長を含めて、ドイツの伝統的・保守的なナショナル・プロテスタンティズムの担い手たちであった。そうした教会指導者たちが率直に罪責を認め、それを公式文書として外国教会の代表者たちの前で発表したことは、まさに驚くべき出来事であった。

たしかにドイツ・プロテスタント教会の罪責宣言が終戦のたった五ヵ月後に急行されるためには、世界教会協議会の代表団の来訪と勧告という一種の外的影響も無いわけではなかった。しかしながら、やはりドイツ教会の内部に真に自主的な心からの罪責告白が準備されていなければ、外部からの圧力だけでは、あのような形と内容での罪責宣言が早期に成立することは不可能だったに違いない。

ドイツ福音主義教会理事会の議長としてシュトゥットガルト罪責宣言に真先に署名したテオフィール・ヴルムは、後に『回想録』(Erinnerungen aus meinem Leben, 1953)の中で、この罪責宣言がドイツの教会自身の内面的な力によって生み出されたものであることを強調して、次のように記している。「われわれは、ドイツ政府、ドイツ軍、ドイツの諸機構の行為によって世界にもたらされたすべての惨状に鑑みて、これら〔世界の〕キリスト教界の代表者たちの前で悔い改めの言葉を語るべきだという深い思いにとらわれた。理事会議長として私は、われわれにそうした第一歩を勧めたのが外部の圧力でもカール・バルトでもなかったということ(41)を、異論に抗して、はっきりと強調しなければならぬ。そうした第一歩は完全に理事会のインシャチヴから出たものだからである」。自己の内面的な力に動かされて、こうした罪責告白を行ったことによって、ドイツのプロテスタント教会は新生への歩みを踏み出すことができたのであった。

このことのもつ重要な意味は、第二次世界大戦の終了から約二五年前にさかのぼる第一次世界大戦直後のドイツ・プロテスタント教会の態度を思い起こせば、容易に理解できるだろう。第一次世界大戦直後のドイツの教会にとつては、罪責の告白などは思いもつかぬことであった。むしろ当時の教会は、ヴェルサイユ条約に規定されたドイツの単独戦争責任条項(第二三一条)を拒絶し、世界教会運動(エキュメニズム)の場においてもドイツ・ナシヨナリズムの立場に固執し続けたのである。そ

こには過酷で一方的な講和条約を押しつけられ、民族の誇りを傷つけられたという一種の怨恨意識（ルサンチマン）が潜在していた。それほどまでにドイツのプロテスタント教会は君主、国家、民族との一体感の中で生き続けてきたのであった。<sup>(42)</sup>

しかしながら、第二次世界大戦においては大きく様相が変わっていた。まずドイツの教会が信頼を寄せるべき国家自体が、戦争のはじまる前から教会を弾圧し、ひそかにキリスト教会の撲滅を最終目標とする世界観国家へと変質していた。プロテスタント教会の大部分の人びとは、このことに気がつかなかった。ナチス体制の成立と共に開始されたユダヤ人への迫害が戦争勃発とともに強化され、やがてはユダヤ人の大虐殺、ドイツ占領下のスラヴ系諸民族の奴隷化、さらにはドイツ本土内の障害者・病人の安楽死作戦へと進んだとき、キリスト者の多くは、忠実な愛国心と、国家が犯しつつある不気味な行為に対する良心の痛み、この両者にはさまれて苦悩しなければならなかったのである。一方、そうした苦悩と無縁であった《ドイツ的キリスト者》たちは、ナチス当局に全面的に協力し、ナチス支配の道具となった。しかし、他方では、この苦悩を真剣に受けとめ、イエス・キリストへの信仰に真実に生きるべく努力し、その結果、ナチス体制の行き方に抵抗せざるをえなかった人たちも、確かに少なからずいたのである。

そして今、第二次世界大戦が終わった時、真先に自らの罪責と自民族の罪責とを自覚し、それをはっきりと表明することができたのも、第三帝国と戦争の下で服従を拒否したグループの人たちであった。こうして「ドイツ福音主義教会の指導者たちは、ドイツの市民が一人残らず自分たちの政府の行為に対する各人の責任を承認するように仕向けられることの中に、さらなる民族的破局を避けうる最大の希望が存在することを、確信したのである」<sup>(43)</sup>（フレデリック・スポッツ）。

そして、こうしたドイツ福音主義教会の担い手たちの第一歩こそは、世界教会との信頼関係の回復、連帯への道を切り開き、

やがては周辺諸民族の間にドイツへの信頼を回復させる礎いしづえとなつた。

シユトウツトガルトでの会合の閉幕近くにフランス・プロテスタント教会の代表ピエール・モーリはドイツの教会指導者たちに向かつて次のように応答した。それは、ドイツ福音主義教会のみならず、ドイツの将来に開かれた新しい希望と展望を予告するものであつたといえるだろう。

「世界教会の代表としてではなく、とくにフランス改革派教会の使節として、キリスト教の精神と真理とにおいて私の印象を語らせて頂きたいと思ひます。皆様にとつてあのような言葉を語ることは、決して快いものではなかつたことでしょう。ただイエス・キリストにあつてのみ皆様はあの言葉を語るように解放されたのです。皆様が国民に忠実でありたいと思つておられるその氣持を、私たちは理解しております。それに対して私たちはただ感謝するのみです。あの言葉は神の前で考えられ、書かれ、読みあげられました。それは恵みによつて神に受け入れられました。私たちの任務は、皆様に対してパリサイ的〔律法主義的〕な誇りをもつて立ち向かうことをしないということであり、あります。

今、こうしてこの文書を頂きましたので、ある物、つまりドイツだけでなく、全世界に充滿したヒトラー支配の毒物という重荷を背負いところが、私たちにとつて以前よりも容易になりました。……

しかし教会は諸民族の中で正義 (Gerechtigkeit) のために戦わねばなりません。ヒトラー支配によつて、すべての諸民族の中で正義は押しつけられてしまいました。たとえばフランスの私の教会では四二名の方が強制収容所に送りこまれ、その三分の一、つまり一四名しか生還しませんでした。これは、すぐには消えることのないわが民族の苦しみです。……

皆様のこの言葉は、私たちもまたドイツに対して正義に基づいて振るまうように、私たちを助けてくれます。私たちが皆様をお助けできるように、皆様が私たちを助けて下さったのです。私たちは困難な年月を体験しました。しかしこの世界には、そしてドイツにも、窮状から逃げ出すことなく、ゆるしによる恵みの中で生きている人々がいるということを、私たちは知るでしょう。皆様の言葉は、フランスの教会においてフランス自身のためにキリスト教的生活をするように呼びかけるうえで、豊かな手助けとなることでしよう。私たちはすべて一つの義務をもっています。すなわち、わが西洋において新しいことがはじまらねばなりません。私たちは、ドイツもまた諸民族との連帯 (Völkersolidarität) の中へ復帰するよう、何かをしないではおられないでしょう。<sup>44)</sup>

第二次世界大戦での敗北の後、連合国軍による間接占領下に自国の政府を持ち続けることができた日本とは異なり、ドイツは連合国の直接占領の下に置かれ、一九四九年まで自らの政府をもつことを許されなかった。そうした中であって、組織体としてのドイツ福音主義教会は、早くも敗戦の五ヵ月後にドイツ民族とドイツの教会との罪責を公式に発表することができた。この「シュトゥットガルト罪責宣言」は、世界教会協議会の代表たちの前で読みあげられただけで、当初はマスメディアには流されなかった。その十一年前に大規模な全国的な教会総会によって華々しく打ち出された「バルメン宣言」とは全く対照的に、「シュトゥットガルト罪責宣言」は、まことにつつましくその産声をあげた。それにもかかわらず、この罪責宣言はバルメン宣言に劣らぬ重要な意義をもつものではなからうか。なぜなら、「バルメン宣言」がドイツ・プロテスタントの教会闘争の開幕を告げる宣言布告としての信仰告白であったとすれば、「シュトゥットガルト罪責宣言」は教会闘争の終幕を告げる総

決算としての信仰告白であったといえるからである。

しかも、この罪責宣言は、教会自身の新生を訴える重要な第一歩であるのみならず、古いドイツの死と新しいドイツの誕生を予告する兆しでもあった。ナチズムによって破壊されたヨーロッパの諸民族のドイツへの信頼は、まずドイツ政府によってではなく、ドイツの教会によって、回復への手掛りを与えられたのであった。それを現実に示したものは、この「シュトゥットガルト罪責宣言」の小さな産声だったのである。

注

(1) シュトゥットガルト罪責宣言に関する基本文献は次のとおりである。

Martin Greschat (Hg.), Die Schuld der Kirche. Dokumente und Reflexionen zur Stuttgarter Schuldklärung vom 18./19. Oktober 1945, Chr. Kaiser, München 1982; Martin Greschat (Hg.), Im Zeichen der Schuld. 40 Jahre Stuttgarter Schuldbekennnis. Eine Dokumentation, Neukirchener, Neukirchen-Vluyn 1985; Gerhard Besier/Gerhard Sauter (Hg.), Wie Christen ihre Schuld bekennen. Die Stuttgarter Erklärung 1945, Vandenhoeck, Göttingen 1985.

宮田光雄「十字架とハーケンクロイツ——反ナチ教会闘争の思想史的研究」新教出版社、二〇〇〇年の第五章「教会闘争と罪責告白——シュトゥットガルト罪責宣言論争」(三九三—四六〇頁)。村上伸「前進への呼びかけ——バルメンからシュトゥットガルトへ」『福音と世界』三九巻六号、一九八四年五月、二〇—二九頁。村上伸「西ドイツ教会の罪責告白」『福音と世界』四〇巻一五号、一九八五年二月、二二—二九頁。村上伸「ヴァイツェッカー演説のいくつかの背景——リヒャルト・フォン・ヴァイツェッカー著、永井清彦訳『荒れ野の四〇年——ヴァイツェッカー大統領演説全文』岩波ブックレット、一九八六年、四二—四五頁。井上良雄「教会の戦争責任——ドイツと日本の場合」雨宮栄一・森岡巖編『罪責を担う教会の使命』新教出版社、一九八七年、一〇七—一三六頁。

(2) 以下の前後の記述については、vgl. Kurt Meier, Der evangelische Kirchenkampf, Bd. 3: Im Zeichen des zweiten Weltkrieges, Vandenhoeck, Göttingen 1984, S. 580.

- (3) Martin Niemöller, Reden 1945-1954, Darmstadt 1958, S. 11f.
- (4) とりあえず次の拙稿を参照。河島幸夫「独裁国家と教会——ナチス政権初期の福音主義教会」今関恒夫・河島幸夫ほか共著『教会』（近代ヨーロッパの探究③）シネルヴァ書房、二〇〇〇年、二九—八四頁。とくに五八—五九頁。
- (5) Joachim Beckmann(Hg.), Kirchliches Jahrbuch für die Evangelische Kirche in Deutschland 1945-1948, 72-75. Jg., Gütersloh 1950, S. 18f.
- (6) Armin Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, Chr. Kaiser, München 1973, S. 273f. なお、この中でヴィサートーフトが示している「ボンヘッファアの詩」とは、ディートリヒ・ボンヘッファアがベルリンのテーゲル刑務所の獄中で書いた「テーゲルの夜の声」(Nächtliche Stimmen in Tegel)と題する詩である。その中に次のような一節が含まれている。  
「苦難と恐れ、行為において貧しく、私たちは人びとの前であなただを裏切りました。  
私たちは、ウンが頭をもたげるのを見、真理に栄光を帰しませんでした。  
困窮のきわみにある兄弟を見ながら、私たちは自分の死だけを恐れました。  
私たちはあなたの前に男として、私たちの罪を告白する者として、進み出ます」(傍点はボンヘッファア)
- Dietrich Bonhoeffer, Widerstand und Ergebung, Neuausgabe, 3. Aufl., Chr. Kaiser, München 1985, S. 387. なお、E・ベートル・村上伸訳『ボンヘッファア獄中書簡集』「抵抗と信従」増補新版、新教出版社、一九八八年、四一〇—四二一頁。ただし拙訳は村上伸訳を参考にしなかった。
- (7) 「バルメン宣言」については、河島幸夫「バルメン宣言とその先駆け」『四国学院社会科学年誌』第一〇号、二〇〇〇年三月、一—四頁を参照されたい。
- (8) Karl Barth, Die Deutstehen und wir, Zollikon-Zürich 1945. この講演は後に次の書物にも収録された。K. Barth, Eine Schweizer Stimme 1938-1945, Theologischer Verlag, 3. Aufl., Zürich 1985, S. 334-370. なお、この講演の邦訳として、『カル・バルト著作集』第七卷「政治・社会問題論文集・下」所収の「ドイツ人とわれわれ」後藤哲夫訳、三—三六頁を参照。
- (9) K. Barth, Die Deutschen und wir, aao., S. 30. 前掲邦訳書、二四頁参照。
- (10) K. Barth, Eine Schweizer Stimme, aao., S. 397. 前掲邦訳書、四九頁参照。

- (11) K. Barth, Eine Schweizer Stimme, aAO, S. 396. 前掲邦訳書、四九頁参照。
- (12) Hartmut Ludwig, Karl Barths Dienst der Versöhnung. Zur Geschichte des Stuttgarter Schuldkenntnisses, in: Heinz Brunotte (Hg.), Zur Geschichte des Kirchenkampfes. Gesammelte Aufsätze II, Vandenhoeck, Göttingen 1971, S. 31f. Dokumete, Nr. 2.
- (13) H. Ludwig, aAO, S. 294.
- (14) K. Barth, Die evangelische Kirche in Deutschland nach dem Zusammenbruch des Dritten Reiches, Stuttgart 1946, S. 22f., u. 25.
- (15) Vgl. H. Ludwig, aAO, S. 294.
- (16) Heinrich Hermelink (Hg.), Kirche im Kampf. Dokumente des Widerstands und des Neubaus in der evangelischen Kirche Deutschlands von 1933 bis 1945, Tübingen/Stuttgart 1950, S. 694ff.; Gerhard Schäfer/Richard Fischer, Landesbischof D. Wurm und der nationalsozialistische Staat 1940-1945. Eine Dokumentation, Stuttgart 1968, S. 168. なお、テオフィール・ウルムについては、河島幸夫「テオフィール・ウルム監督の抵抗——戦時下ドイツ教会闘争の「コマ」」『西南学院大学法学論集』第二七巻一号、一九九四年七月、一—四三頁を参照されたい。
- (17) Wilhelm Niemöller, Kampf und Zeugnis der Bekennenden Kirche in Deutschland, Bielefeld 1948, S. 518. なお、この前後については、河島幸夫「戦争末期の古プロイセン合同告白教会」『西南学院大学法学論集』第三三巻一・二・三合併号、二〇〇一年二月、一—二三頁を参照されたい。
- (18) J. Beckmann (Hg.), Kirchliches Jahrbuch für die evangelische Kirche in Deutschland 1933-1944, 60.-71. Jg., Gütersloh 1948, S. 402ff.
- (19) D. Bonhoeffer, Ethik, 9. Aufl., München 1981, S. 15. ティートトリヒ・ボンヘッファー著、森野善右衛門訳『現代キリスト教倫理』(ボンヘッファー選集、第四巻)増補版、新教出版社、一九七八年、四三〇頁。編者エバーハルト・ベートゲの解説による。ただし訳文を少し変えた。
- (20) D. Bonhoeffer, Ethik, aAO, S. 119-123. D. ボンヘッファー『現代キリスト教倫理』前掲邦訳書、増補版、六九—七三頁。
- (21) 以上の記述については次の文献を参照。Martin Greschat (Hg.), Die Schuld der Kirche, aAO, S. 91; Gerhard Besier/Gerhard Sauter, Wie Christen ihre Schuld bekennen, aAO, S. 27; Martin Greschat (Hg.), In Zeichen der Schuld, aAO, S. 9ff.; K. Meier,

Der evangelische Kirchenkampf, Bd. 3, aao., S. 583; A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 277f.

- (22) G. Besier/G. Sauter, Wie Christen ihre Schuld bekennen, aao., S. 27.
- (23) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 91; A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 278.
- (24) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 92; A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 279.
- (25) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 93.
- (26) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 95; A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 279.
- (27) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 96; A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 279f.
- (28) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 96f.
- (29) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 97.
- (30) A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 280.
- (31) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 98f.
- (32) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 99f.
- (33) A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 280.
- (34) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 93; A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 280.
- (35) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 93.
- (36) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 100f.; M. Greschat(Hg.), Im Zeichen der Schuld, aao., S. 44.
- (37) M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 101; M. Greschat(Hg.), Im Zeichen der Schuld, aao., S. 44f.
- (38) Vgl. Otto Dibelius, Reden-Briefe 1933-1967, Erlenbach-Zürich/Struttgart 1970, S. 31; M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 94; A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945, aao., S. 280f.
- (39) A. Boyens, Kirchenkampf und Ökumene 1933-1945, aao., S. 281. *ドイツの M. Greschat(Hg.), Die Schuld der Kirche, aao., S. 94* では「私たちは、この言葉を神に申しあげることがゆえに、皆様に申しあげます」云々のことである。
- (40) オリジナルの資料をフックスミリ写真としたものは、G. Besier/G. Sauter, Wie Christen ihre Schuld bekennen, aao., S. 8f.

- 4467) Eberhard Röhm/Jörg Thierfelder, *Evangelische Kirche zwischen Kreuz und Hakenkreuz. Bilder und Texte einer Ausstellung*, 3. Aufl., Stuttgart 1983, S. 152. 1) 拙稿を参照せよ。他は M. Greschat (Hg.), *Die Schuld der Kirche*, aao., S. 102; M. Greschat (Hg.), *Im Zeichen der Schuld*, aao., S. 45f; G. Bester/G. Sauter, *Wie Christen ihre Schuld bekennen*, aao., S. 62; A. Boyens, *Kirchenkampf und Ökumene 1939-1945*, S. 26f.; J. Beckmann (Hg.), *Kirchliches Jahrbuch für die Evangelische Kirche in Deutschland 1945-1948*, aao., S. 26f.
- (41) Theophil Wurm, *Erinnerungen aus meinem Leben*, Stuttgart 1953, S. 183.
- (42) 河島が前掲拙著『戦争・ナチズム・教会』第一章および第二章を参照された。
- (43) Frederic Spotts, *Kirchen und Politik in Deutschland*, Stuttgart 1976, S. 84.
- (44) M. Greschat (Hg.), *Die Schuld der Kirche*, aao., S. 103f.

## 追記

本文中の「……」は、河島が挿入したものである。